

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 尾張旭市

人口(人) (平17国調)	面積(k㎡) (平20.10.1)
78,394	21.03

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
12,949	-	649	13,598

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	20,567	20,119	448	430	838	16,518	
土地取得特別会計	47	47	-	-	47	21	
緑ヶ丘汚水処理事業特別会計	42	31	11	11	15	-	
旭平和墓園事業特別会計	47	46	2	2	4	-	
一般会計等	20,647	20,186	461	443		16,540	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	6,754	6,385	369	369	632	-	-	
介護保険特別会計	3,351	3,294	56	56	502	-	-	
後期高齢者医療特別会計	617	607	10	10	75	-	-	
老人保健特別会計	560	551	9	9	60	-	-	
水道事業会計	1,360	1,266	94	1,174	14	1,520	17	法適用企業
公共下水道事業特別会計	2,601	2,462	139	133	1,030	9,757	8,186	
公営企業会計等 計				1,751		11,277	8,203	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
公立陶生病院組合	16,397	16,665	△ 268	4,644	-	7,548	974	法適用企業
尾張東部衛生組合	1,238	1,176	63	52	-	1,299	404	
尾張旭市長久手町衛生組合	331	285	47	47	-	73	53	
尾張市町交通災害共済組合	107	82	25	25	1	-	-	
尾張農業共済事務組合	276	265	11	10	-	-	-	法適用企業
瀬戸旭看護専門学校組合	396	389	7	7	-	315	124	
愛知県市町村退職手当組合	11,555	11,430	126	126	2,570	-	-	
愛知県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	5,553	5,365	188	188	1,132	-	-	
愛知県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	454,844	446,834	8,010	8,010	1,135	-	-	
一部事務組合等 計				13,109		9,235	1,555	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
尾張旭市土地開発公社	2	198	10	-	-	3,283	-	2,008	
地方公社・第三セクター等 計			10	-	-	3,283	-	2,008	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	914	797	△ 117
減債基金	11	11	0
その他充当可能基金	1,928	1,922	△ 6
充当可能基金 計	2,853	2,730	△ 123

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.67	3.25	0.58	12.89	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	13.48	16.14	2.66	17.89	40.00	公共下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	9.3	8.6	△ 0.7	25.0	35.0				
将来負担比率	75.7	66.6	△ 9.1	350.0					
財政力指数	1.01	1.02	0.01						
経常収支比率	90.1	93.2	3.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。